

## 夏季休業明けの教育活動のあり方についての方針

佐賀大学教育学部附属小学校

### 1 新型コロナウイルス感染状況と今後の方向性について

文部科学省からの通知「新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル」や、佐賀県健康福祉部健康増進課及び公的医療機関の見解に基づいて、今後の教育活動のあり方を決定しています。

#### 最近の県内感染状況から（参考）

- 新規感染が続く厳しい状態と捉えつつ「普通の生活をしていて、知らずに感染する状況では必ずしもない」との見解を示した。（8月6日、野田広医療統括監）
- 県内で重症者が出ていないのは、ウイルスの毒性が弱まったのではなく、症状が出にくい若い人を中心に感染が広がっていることの表れだろう。ここで止めなければ、重症化の可能性が高い高齢者の感染も増えてくる。若い人から高齢の人に感染させないことが重要になる。  
現時点では軽症者が多く、医療現場はなんとか病床を確保していると思うが、いつ足りなくなる状況に転じるかは分からず、楽観はできない。感染者がそのまま増え続けると、重症者が出たり、病床がひっ迫したりする確率も高まる。  
感染防止には行動の自己規制が求められる。「三密」の状態で不特定多数の人が行き交う環境は感染のリスクが高い。「今まで感染していないから大丈夫だろう」と思うのではなく、そのような場所に行かないようにするなど行動を自粛する必要がある。感染を止めるのに「ウルトラC」はなく、一人一人が予防に努める以外にはない。  
（8月6日、佐賀大学医学部病院 青木洋介教授）
- 12日に集団感染が確認されたが、それ以外の感染者については、落ち着いてきている。  
（8月14日、佐賀県健康福祉部健康増進課）
- 特定の店舗での感染というよりは、感染可能性期間内に利用者が複数の店舗を利用する中で感染が広がっていると考えられる。この方々に共通する行動としてカラオケがある。カラオケが設置されている飲食店における感染については、県外でも少なからず事例として報告されており、感染予防策を徹底すべき業態であると考えている。  
（8月16日、佐賀県健康福祉部健康増進課）

県内の状況に鑑みた基本的な考え方は次のとおりです。

現在、感染経路が不明な市中感染が拡大傾向にあるわけではないと考えられ、「普通の生活をしていて、知らずに感染する状況では必ずしもない」という見解があるので、日常の学校生活のあり方を極端に変える必要はないと考えます。しかし、子どもたちや私たち自身が、症状無くしてウイルスを保持している可能性があるということを前提にして行動することを、指導したり心がけたりしなければなりません。また学校生活や行事においても、発症や感染の危険性を常に念頭においておく必要はあります。

いつ厳しい状況に陥るかもしれないということも踏まえながら、今後の学校運営（教育活動）について、具体的な取り組みを学校と保護者が共有していきます。

また、児童や教職員、及びその近親者や関係者に感染が確認された場合の対応について、より具体的に示し、急な動きに対処できるようにしておく必要があります。

そのために、

- 適時、学校医等に対策の是非や具体的方法について相談し、助言をいただく。
- 学部や附属学校園及び公立学校との情報交換を密にしながら、対策の決定や修正をする。
- 大学や地方自治体の衛生主管部局からの指示がある場合は、その指示を最優先とする。

こととします。

## 2 日常的な学校生活における感染予防の基本的な考え方

学校内での感染予防の手だてを徹底します。(マスク、マウスシールド、距離、換気、手洗い等)

※ 日常的な取り組みの徹底しだいによって、感染者の発生や拡大の危険性が変わることを再認識して取り組むこと。(全体での注意、各学級や各場面での注意、消毒等の徹底など)

### (1) 保健・衛生について

- 教室等のこまめな換気を実施するとともに、空調による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めます。その際、空調使用時においても換気は必要であることに留意し、一定程度の窓を開け自然換気を並行して行います。
- 校内では、常にマスクまたはマウスシールドを着用します。ただし、熱中症や強い息苦しさ、けがの予防のために、体育の授業を行う場合や昼休みに屋外で活動する場合は、十分な距離を保つなどの配慮をしたうえで、マスクやマウスシールドを外すなど、状況に応じて対応します。
- 登下校の際は、人との距離が保てる屋外では、マスクは外してかまいません。公共交通機関や施設を利用する際は、必ずマスクを着用します。
- マウスシールドの取り扱いは次のとおりです。
  - ・ 導入の理由は、「むし暑さや息苦しさを軽減し、声のとおりを良くすること」と「口元や表情が見えるようにして、意思疎通や感情等の感受を良くすること」のためです。

マウスシールドは、マスクと併用し、教職員・児童共に次のような使い分けをします。また、マスクの方が感染予防には効果があると考えられるため、児童の着用は推奨とします。教職員は、口元や表情が見えた方が良いので、当面マウスシールドを着用します。

- ・ 着用は、授業時間や休み時間に屋内で過ごす場合、また掃除中です。
- ・ 給食の時間は、給食用のマスクを着用します。
- ・ 安全のために、公共交通機関利用時と休み時間に屋外で遊ぶ場合、体育の授業の時は、着用しません。
- ・ マウスシールドを入れる布袋を家庭に準備していただく。※ ご家庭に周知済み。
- ・ マウスシールドは、毎日持ち帰るので、家庭で洗浄をお願いします。
- ・ マウスシールドは上部が開放されているので、大声での会話には注意します。
- ※ この原則でマウスシールドを着用しますが、大きさが合わないなど、使いづらい場合は、マスクを着用します。
- ※ マウスシールドを着用することによる問題点が生じたり、効果的でなかったりする場合には、マスク着用に戻します。

- ・ 破損したり紛失したりした場合は、学校ではひとまず学校の予備のマスクを渡します。学校の予備のマウスシールドは、個人的に手に入らない場合に、実費で購入していただくことができます。
- 屋外から戻ってきた時などに、こまめにうがいや手洗いをを行い、給食前には手洗いに加え、アルコール消毒を行っています。
- 教室のドアや水道など、大勢が頻繁に触れる箇所などは、定期的な消毒を続けていきます。
  - ・ 教職員で当番の割り振りをして、消毒をしています。
- ご家庭では、今後とも検温と点検票への記入及び提出をお願いします。
- 発熱や咳など、風邪症状がある場合は、原則として4日間は自宅療養してください。ただし、医療機関で受診をして感染症の疑いがないと診断された場合は、4日間を待たずに登校できることとします。診断結果については、学校にご連絡ください。

### 3 教育活動での取り組み

(1) 平常校時で、通常の教育活動に取り組みます。ただし、活動の内容や方法は、適宜変更しながら授業や行事を実施します。

教育実習は、十分な感染予防の対策のうえで実施します。(別途お知らせします)

(2) 学校行事について

① 運動会 … 保護者参観は、初めてと最後の学年である1年生と6年生の保護者のみです。児童一世帯につき1名、または、6年生は2名までとします。

6年生の保護者を2名までとするのは、小学生最後の運動会の思い出となる親子競技があるためです。状況によっては、参観なしとします。

※ 現在のところ、9月6日(2週間前)の時点で、感染拡大の危険性について、大きな変化があれば、衛生管理部局の見解を参考にして、参観者の有無を最終決定します。

※ 参観できないご家庭のために、動画を撮影して当日または後日配信する予定です。また、写真は業者に委託して撮影し、後日販売いたします。

※ 検温や参観場所などについて、詳しくは、別途お知らせします。

#### 保護者参観の際の感染予防、熱中症予防の対策

- 3年生以上の教室を保護者の参観場所として提供します。(教室を割り振ります)
- 校内外での、保護者の動線を、あらかじめ計画し、周知します。
- 入校時間帯を制限(原則、朝の時間のみ)し、受付を設けて、参観者に氏名を記入していただきます。
- 学年役員さんに、受付で、参観者の検温をお願いしたいと考えています。
- 受付において、手指の消毒をしていただきます。また、教室(校内)に入る際にも、手指の消毒をしていただくこととします。
- 休憩所として、1年1組教室と2年1組教室として開放します。

② 修学旅行

修学旅行を実施するにあたっての基本は、次のとおりです。

- 不特定の人と接触し、接触の経過を知ることが困難であるため、長崎市内広域及び観光施設内での、グループ活動や個人活動は行わない。
- 不特定多数が「密」となる場所への見学や、そこでの活動は避ける。
- ハウステンボスは、感染予防対策をとって営業されているが、園内で、大人(引率者や従業員)の目が届かず、他の不特定の来園者があることを考慮し、今年度は目的地から外す。
- 宿泊先で食事や入浴、各部屋の中で、用品の共用や密の状態での活動を行わない。



目的地や宿泊の有り無し、活動形態について、5つの案を検討しましたが、上記のことから、今年度は、たいへん残念ですが、一泊二日の修学旅行ではなく、日帰りを2回行う修学旅行に変更しました。現在のところ、1回目は長崎方面、2回目は県内を計画中です。

宿泊先の各部屋での密を避けられないことが、宿泊をしない理由です。

③ 秋の校外学習（バス旅行）… 長崎県や福岡県というだけで、一概に感染の危険性が高いとは言えません。各地域や市の状況はそれぞれ違います。

- 施設を利用した活動や見学については、修学旅行と同様に屋内での密を避けます。
- 久留米市や佐世保市への旅行は可能です。（見学も可能）
- 屋外・野外での活動は不特定の人との接触に気をつけながら実施します。
- 屋内であっても、密にならない活動が可能であれば実施します。
- 感染拡大の状況の変化に対応できるように、複数の活動案を持っておきます。



各学年，旅行者の方と打ち合わせ中です。

④ 宿泊訓練 … 施設は貸切りで、本校のみの利用です。また、食事の場所を広くとったり、時間差で対応したりすることが可能です。また部屋も少人数での就寝が可能であるので、活動内容を工夫しながら実施します。

※ 同じく宿泊を伴う修学旅行を中止する場合との違いは、施設内での密の状態の解消が可能であるか否かによります。

- 感染の拡大の状況によっては、宿泊なしの「自然体験学習」に変更するか延期するかを検討します。



北山少年の家と打ち合わせ中です。

修学旅行・秋の校外学習・宿泊訓練については、改めて感染予防についてお知らせしたうえで、参加の意思確認をさせていただきます。

⑤ 授業参観 … 授業参観週間を設定し、学級ごとに分散して実施します。

ア 期間 各学年 1組…10月6日（火）、2組…7日（水）、3組…8日（木）

イ 時間 2校時および3校時目

※ 2・3時間目をそれぞれ前半、後半に分け、参観の時間を短く設定します。

※ 保護者を4グループに分け、参観者を少なくすることで密を避けます。

※ グループは各学級番号順で4グループとし、各グループは8～9名とします。

⑥ 学級育友会 … 実施日時と会場を分散して、下記の予定で実施します。

日時	学年	1組	2組	3組
9月30日（水）6校時	6	多目1・2	多目3	音楽室
10月9日（金）6校時	5	体育館（学年育友会のため）		
10月12日（月）6校時	1	メディアセンター	多目1・2	家庭科室
10月13日（火）6校時	2	音楽室	メディアセンター	多目1・2
10月14日（水）6校時	3	多目1・2	音楽室	メディアセンター
10月15日（木）6校時	4	メディアセンター	多目1・2	音楽室

- 役員さんの紹介、学級の様子のお知らせ、学級の方針や後期の取り組み、各行事の詳細についての説明などが内容です。

- 月曜日は14:35から、その他の曜日は15:05から始めます。

- 詳細は、改めて各学年からお知らせをします。

## ⑦ 教育実習

ア 実習期間 … 9月7日(月)～9月29日(火)

イ 実習人数 … 67名。各学級3名から4名の配属です。

教育実習は、附属学校としての大きな使命の一つです。志を持った学生が、優秀な教師として次代の教育を担うことが出来るように、教職員が力を合わせて指導にあたります。

また、教育実習は、実習生のみならず、本校の子どもたちにとっても良い経験であり、心の成長につながります。

教育実習においては、教育実習生は大学の指導の下、感染予防に万全を期して臨みます。また、本校における感染予防対策をしっかりと学生に守ってもらいながら実習を行います。保護者の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

なお、教育実習における感染予防対策は次のとおりです。

### 教育実習生の対応について

1. 実習前の対応に … 大学による事前指導により、実習生は次のことを行っています。

- ① 教育実習2週間前から終了まで「体調・感染症対策チェックシート」に体温・体調を記録する。
- ② 体調不良の場合は速やかに病院を受診し、医師の判断に従う。
- ③ 手洗いやマスクの着用を励行する。
- ④ 3密を避けて生活する。
- ⑤ 県内に生活拠点(実家、アパート等)を有する学生は、各学校における事前指導の2週間前からは県内で生活する。また県外から通学している実習生は、可能な限り2週間前から、佐賀県内(佐賀市内)で生活する。  
※ アパートを借りて生活しています。
- ⑥ 3密を避けられない環境下でのアルバイトは、実習2週間前から実習期間終了まで禁止とする。

2 実習期間中の対応 … 大学の指導と本校の感染症対策に従います。

- ① 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- ② 出勤時に検温を行い、健康チェック表を記入する。(発熱等があれば退勤)
- ③ 実習中に体調が悪くなった場合は速やかに申し出る。(発熱があれば退勤)
- ④ 発熱や咳など風邪症状がある場合は、原則として4日間は自宅療養とする。ただし、医療機関で受診をし、感染症の疑いがないと診断された場合は、4日間を待たずに出勤できる。
- ⑤ 出勤時や屋外から屋内へ戻った場合は、消毒液で消毒を行い入室する。
- ⑥ 校内では、常にマスクを着用。また、全員マウスシールドを購入して適宜使用する。
- ⑦ 実習生が他の学級の参観を希望する場合は、必ず担任に申し出て、許可をもらう。
- ⑧ 昼食は、教室内の机の間隔を出来るだけ空け、児童からは離れてとるようにする。
- ⑨ 控え室(多目的室)では、密集・密接にならないように机や椅子を配置して作業する。

大学では、学生一人一人に、感染症対策が出来たかどうかを確認して、本校にお知らせして下さることになっています。

教育実習生及び同居家族等に、感染の疑いが出たり、感染者及び感染者の濃厚接触者となったりした場合には、以下の対応をとります。(大学からの通知による)

○ 感染症が発生した場合等の対応

	発生状況	対応
1	教育実習生の同居家族等に発熱等の症状がある場合	同居家族等の検査結果が陰性と判明するまで自宅で待機する。
2	教育実習生の同居家族等が濃厚接触者とされた場合	同居家族等の検査結果が陰性と判明するまで自宅で待機する。当該実習生も検査を指示された場合は、検査を受ける。
3	教育実習生の同居家族等が感染者と判定され本人が濃厚接触者に認定された場合	教育実習を直ちに中断する。
4	教育実習生本人が発熱等の症状がある場合	登校はせず、速やかに病院を受診する。検査を指示された場合は検査を受ける。
5	教育実習生本人が感染者と判断された場合	教育実習を直ちに中断する。

(3) 学校行事を実施するにあたっての共通の留意点および対応

児童及び教職員が発症した場合は、全校中止となる場合がありますので、以下のとおり対応をとります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**【事前の日常的な留意点】**

- 教職員及び児童・保護者は、不特定多数の密が生じる場所（特に大型商業施設等）での長時間の滞在を避ける。(飲食店や店舗を利用する際も、感染予防対策を確認する。)
  - 教職員及び児童・保護者は、屋内や他者との距離が近い場合は、必ずマスクを着用し、うがいと手洗いを励行する。
- また、施設や店舗等に入る際には、備え付けの消毒液で、手指を消毒する。

**【当日の対策】**

- 行事当日に体調が悪い場合は、絶対に無理をして参加しない。
- 旅行等では、出発前に検温をする。体温が37.5℃以上の場合は、帰宅させる。
- 保険証番号を持参させる。(把握しておく)
- バスの中では、静かに座席に座り、むやみに喋らない。また、歌は歌わない。
- アルコール消毒液を学校から持参し、バスに乗る時(施設等見学後も)に、手指の消毒をする。
- バスの中でのレクリエーションは、感染予防のうえで工夫して行う。(DVD鑑賞なども)
- 定期的に体調を確認する。低学年は特に注意して観察しておく。

### 【体調変化への対応】

- 途中で体調が悪くなった場合、腹痛や熱中症症状は、様子を見ながら保護者へ連絡します。  
発熱した場合は、出来るだけ速やかに迎えに来ていただき、病院を受診させていただくようにします。
- ※ 旅行中（宿泊中）であっても同様の対応をとります。
- ※ 遠距離の場合は、保護者が迎えに来られる間に、近隣の病院で受診させます。そのために、保険証番号をあらかじめ把握します。  
(タクシーを利用し、保護者にはその病院に迎えに来ていただくなど…タクシー料金準備)  
(保護者が迎えに来られた後の教職員は、タクシー及び公共交通機関を利用して帰校)
- ※ 状況を速やかに学校に報告する。
- 途中で発熱した児童が出た場合、他の児童は早めに帰途につき、帰宅後は健康観察をしていただく。また、該当学級（活動状況によっては学年）の保護者に周知し、迎えも可とする。
- 体調を崩した児童の保護者には、受診後の結果を速やかに報告していただき、その他の保護者にも周知する。その際に、憶測や風評、誹謗中傷につながらないように十分配慮する。
- ※ 校長または教頭、あるいはその両方で対応する。

### (4) 児童の送迎

今後、佐賀市内や近隣の市町での感染者発生が確認された場合に、通学における感染の危険性が高まった場合は、必要に応じて送迎を行うこととします。

その際に、時間差での登下校を実施することもあります。

運動会の練習が始まりますので、運動場への乗り入れは極力しないようにします。

そのため、佐賀市内や近隣市町の感染状況が現状とあまり変わらない場合は、送迎は出来るだけお控えください。ただし、感染の可能性や不安が高いご家庭の送迎につきましては、申請の延長をいたします。

なお、近隣の方のご迷惑になる行為（周辺道路での乗降、店舗や施設等駐車場での乗降など）は、絶対にお止めください。

ただ、保護者の方もお困りになりますので、現在、近隣の駐車場を利用できないか、関係の管理者にご相談したところ。（混雑や渋滞の軽減のために）

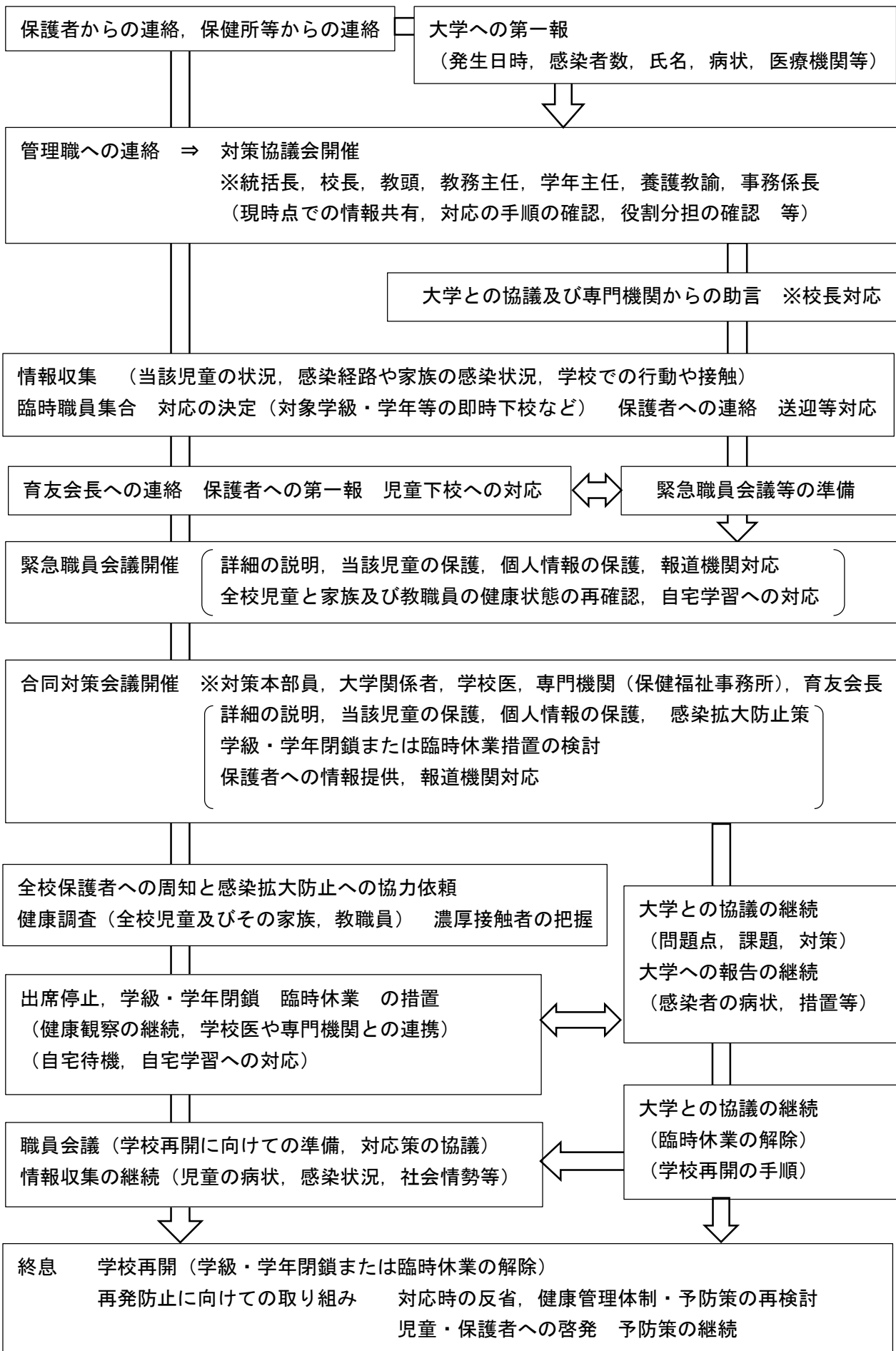


- 佐賀大学構内 … 問い合わせ中。学長が検討してくださるとのことです。
- 佐嘉神社外苑駐車場 … ご検討いただきましたが、一括での契約は無理がありました。有料ですが、個人でご利用ください。
- くすのき広場 … 利用可能な日に、学校から申し込みをして利用します。
- 佐賀城歴史館駐車場 … 歴史館見学者の利用が少ない場合に利用させていただき許可をいただきました。ただし、日常的な利用ではありませんのでご注意ください。

**まずは学校で乗降します。上記の駐車場が利用できる場合は、改めてお知らせします。**

4 感染症発生の場合の対応

図1 児童と教職員の感染確認から終息までの流れ（再掲）





## (1) 対応の根拠

学校において感染者等が発生した場合の対応について — 文部科学省 —

### (1) 児童生徒等や教職員の感染者が発生した場合

#### ① 学校等への連絡

児童生徒等や教職員の感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。

学校には、通常、本人（や保護者）から、感染が判明した旨の連絡がされることになります。

感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うことになります。また、保健所が学校において、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、学校や学校設置者も協力してください。

#### ②感染者や濃厚接触者等の出席停止

児童生徒等の感染が判明した場合又は児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、各学校において、当該児童生徒等に対し、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置を取ります。

なお、濃厚接触者に対して出席停止の措置をとる場合の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間とします。感染者や濃厚接触者が教職員である場合には、病気休暇等の取得、在宅勤務や職務専念義務の免除等により出勤させない扱いとします。

### (2) 学校で感染者が発生した場合の臨時休業について

児童生徒等や教職員の感染が確認された場合、設置者は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲で臨時休業を実施します。

（濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や、濃厚接触者がいない等の場合においては、必ずしも臨時休業の必要はありません）。

現在は、感染者が発生した後、1～3日の臨時休業を実施してから学校を再開する例が一般的です。

## (2) 対応の具体例

学校で子どもさんが体調不良となった場合は、次の対応をとります。

### ① 学校における体調不良者への対応

学校内で、発熱等の風邪症状が発生した場合には、保護者に連絡を取って迎えに来てもらい、当該児童を安全に帰宅させ、医療機関への受診をお願いし、症状がなくなるまでは自宅で休養していただきます。

（この場合、指導要録上は、「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録）

学校にとどまらせる時間帯は、出来るだけ他者との接触を避けるように配慮します。

発熱や咳を伴わない体調不良については、特に気温が高い日は熱中症の可能性が高いため、経口補水液やスポーツ飲料による水分補給をして様子を見ます。

回復の具合が思わしくない場合は、保護者の迎えを要請します。また、回復した場合でも、保護者に連絡をして、その後の様子を確認します。

② 感染症予防対策及び感染対応

感染の疑いや感染及び濃厚接触が確認された場合の対応は、それぞれ次のようになります。  
**あらかじめご承知おきください。なお、保健所や大学の指示に従って対応します。**

発生状況		対 応
1	児童・教職員本人が感染者であると判定	図1の流れに沿って対応。 ・本人の状況を、家庭等に確認。 ・学校での活動と接触状況の把握。 ・保護者への注意喚起。 ・該当学級・学年の自宅待機。 ◎学級・学年・学校閉鎖（臨時休業）の判断。 ※ 保健事務所の指示による。 ・学校内の徹底的な消毒。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>休業の判断</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「発症日（無症状者については検体採取日）」の前2日間以降、登校（出勤）していない場合は休校不要。                例) 8/25 が発症日（無症状者については検体採取日）のとき                ⇒陽性が確認された児童（もしくは教職員）が 8/23 以降、登校（出勤）していない場合は休業不要。</li> <li>「発症日（無症状者については検体採取日）」の前2日間以降、登校（出勤）している場合</li> <li>当該生徒（もしくは教職員）は直ちに登校（出勤）自粛。臨時休業。                ※ 期間は、濃厚接触や活動状況の確認のうえ、保健事務所の指示によって決定される。</li> </ul> </div>
		◎ 全校児童及び教職員の PCR 検査の実施
2	児童・教職員の家族や同居者が、感染者であると判定	① PCR 判定結果判明前 ・本人は、自宅等で待機。 ・本人が、検査2日前に登校（出勤）していた場合は、学年全体を自宅待機とし、全家庭に注意喚起をする。 （全校自宅待機は状況による）
		② PCR 検査判定が陰性 ・自宅に待機するなどして、健康観察をする。 ※ 保健事務所の指示により対応する。 ・全校通常運営 ・結果判定を全校の家庭に周知
		③ PCR 検査判定が陽性 → 1の対応

3	児童・教職員の家族や同居者が、他の感染者の濃厚接触者と判定	① 濃厚接触者の PCR 判定結果判明前 ・児童・教職員は、自宅待機による健康観察。 ・学校内で周知。学部、育友会長に報告。 ・学校通常運営（保健事務所に確認）
		② 濃厚接触者の PCR 検査判定が陰性 ・該当児童・教職員は、通常登校（出勤）。 ・関係者への報告。
		③ 濃厚接触者の PCR 検査判定が陽性 ・該当児童・教職員の PCR 検査を実施。 結果が判明するまで自宅待機。 ・学校は通常運営。 <b>全家庭に注意喚起。</b> ※ 保健事務所との対応協議、指示による。 ↓ ア 該当児童・教職員が陰性 ・通常登校（出勤）か自宅待機 ※ 保健事務所の判断。  イ 該当児童・教職員が陽性 → 1の対応
4	児童・教職員本人に発熱等の症状	○ PCR 検査を受けた場合は、結果判明まで、保健事務所の指示に従いながら、自宅等で待機。 ※ 全校の家庭に注意喚起をする。 ○ PCR 検査を受けていない場合は、医療機関の指示に従いながら、自宅等で健康観察。再度受診後に登校。 ※ 全校への周知はしない。
5	児童・教職員の、家族や同居人に発熱等の症状	○ 発熱者が PCR 検査を受けた場合は、結果判明まで、自宅等で待機。（保健事務所に確認する） ○ PCR 検査を受けていない場合は、児童・教職員は健康観察をしたうえで登校（出勤）。 ※ 学校には連絡・報告をしてもらう。

※ PCR 検査を受けられた場合は、すぐに学校にご連絡ください。

※ 全校家庭に周知する場合には、当該児童の氏名は公表しない。学年は必要によって周知する。

※ 本人と家族を全力で守る。

（学校関係者外へは、本人が特定されないようにするように、育友会役員の方と共に、本校の全家庭に強く要請します。保護者間での憶測や噂の流布につながらないようにお願いします。また、心無い誹謗中傷があった場合には、学校と育友会が協力して対処します。→その対処方法は改めて協議します。外部からの心無い言葉などから、皆で守りましょう。）

(3) 参考事例

(参考) 児童生徒の感染が判明した際の臨時休業の実施例 (※実際の例)

<事例1>

小学生1名の陽性判定(有症状・感染経路不明)。

→翌日から3日間、学校全体の臨時休業を実施。学校関係者では約40名のPCR検査を実施(全員陰性判定)。

→4日目から学校を再開。

<事例2>

高校生1名の陽性判定(無症状・家庭内感染)。

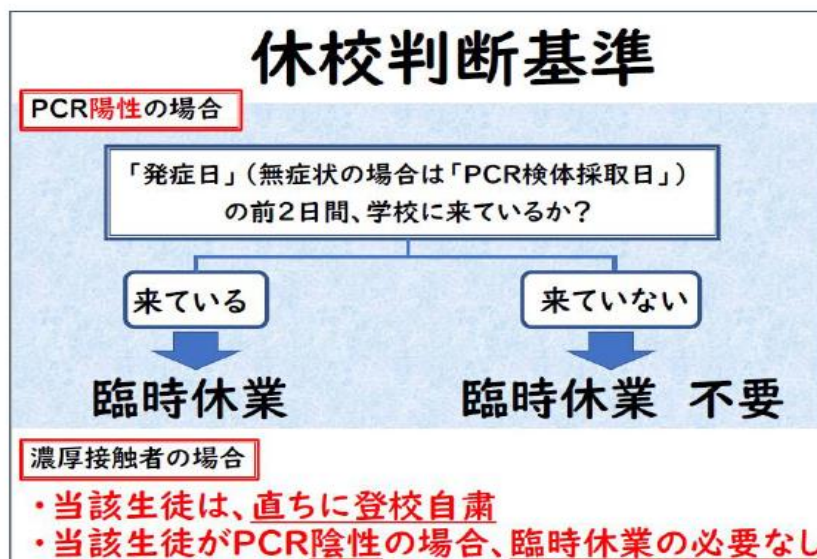
→翌日の1日間、学校全体の臨時休業を実施。学校関係者では3名のPCR検査を実施(全員陰性判定)。

→2日目から学校を再開。

<事例3>

小学生1名の陽性判定(無症状・家庭内感染)。

→保健所が、疫学的に学校内に濃厚接触者はいないと判断したため、臨時休業は行わず。必要箇所の消毒を行い、学校を継続。



## 5 熱中症の予防について

まだ暑い日が続きます。本校では、適宜水分の補給を促したり、体育の授業の後には塩分の補給をしたりするなど、熱中症対策について、教職員間で情報を共有して対応しているところです。

熱中症対策としては、水分補給の際に、経口補水液やスポーツ飲料の飲用も考えられますが、本校は、現時点では、経口補水液やスポーツ飲料を、個人で持ってくる必要はないと考えています。

その理由は以下のとおりです。

### (1) 経口補水液について

経口補水液として知られている OS-1 について、製造元である大塚製薬の HP には以下のような記載があります。

- ① OS-1 は経口補水療法のお考えに基づき、軽度から中等度の脱水状態において不足している水と電解質（ナトリウムなど）を素早く補給できる飲料です。
- ② 軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。
- ③ 健康な場合に飲んで頂いても結構ですが、健康状態がさらに良くなるものではありません。



③に「健康な場合に飲んでも大丈夫」とありますが、どちらかという、熱中症の予防的な飲料としてではなく、脱水症状を起こした時のための飲料と捉えた方が適しています。万が一に備え、保健室に常備してありますので、個人で持ってくる必要はありません。

### (2) スポーツ飲料について

- ① 長所
  - ・ 発汗によって失われた水分やミネラルを素早く補うことができる
  - ・ 糖質が多く含まれているので、長時間の運動のエネルギー源になる
  - ・ 体液と同じ濃度の液体のため、水分の吸収が速い
- ② 短所
  - ・ 糖分が多く含まれている
    - ⇒糖分の過剰摂取により、逆に様々な症状が引き起こされる可能性がある
    - 虫歯の原因となる可能性がある
  - ・ 一度にたくさん飲むことで血糖値が急激に上昇し、かえって喉が渇く原因となる
  - ・ 特に体を動かしていない際に飲むにはカロリー過多の要因となる場合がある



スポーツ飲料は長所も十分にありますが、子ども達が「1日学校で過ごす際の水分補給」という点からみると、麦茶やお茶の方が適していると考えます。

麦茶を飲むことで水分やミネラルの補給はできるとのことです。また、お茶類では補給できない塩分についても、体育の授業の後に塩分を補給するための錠剤等を用意しています。

またこの時期は、給食でも塩分を若干多めにしているところです。

### (3) 熱中症対策としての飲料についてのまとめ

上記のことから、熱中症予防としてはお茶や麦茶を飲用し、熱中症の症状が出ている場合には、経口補水液やスポーツ飲料を飲用するものとします。

なお、麦茶にはカフェインが含まれず、ミネラルが含まれるとのこと。